

- 1 減量化・資源化推進事業

【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

(枚本委員)

資源化する過程で本当に資源として再利用されているか確認しているか。また、缶・びん・プラスチックのリサイクルは、実情は赤字になっていないか。

(所管課)

直接売却しているのは缶・びんのみ。プラスチックは事業者責任に基づき、法人の処理ルートに流しており、法人が国内処理をしている。市は量に応じて指定法人へ負担金を払っており、当該法人の処理に関する経費の収支によっては、市へ返還されているが、全体の収支としては、収集運搬費が極めて大きいので、実際の収支は赤字になっている。なお、缶・びんは約 2,900 万円の売却収入があり、これについては黒字になっている。

(坂和委員)

この事業は市民生活に直結するので、必要性は明らかだが、いかに効率的に実施しているかがポイント。平成 21 年度から分別品目を増やしたことで事業費が増えたことの妥当性を検証すべき。

また、他市よりリサイクル率が低いのはなぜか。

また、清掃工場の建替えについて、長期的な計画の検討が必要では。

(所管課)

収集運搬については、内部で厳密に積算をした上で入札により業者を決定しており、経費削減は図っている。

リサイクル率については、自治会や子ども会が自主的に行う集団回収をする中で古紙類が減っていることによる。古紙類が減ったのは、インターネットの普及などにより、紙が減ったからと思われる。

清掃工場については、南工場の建替えとして、臨海の清掃工場の整備を進めている。

(司会)

古紙類が減ったのは他市も同じ状況だと思うが。

(所管課)

容器がペットボトルになったのも要因だと思われる。

(司会)

古紙類の減少や、容器のペットボトル化は全国的にも同じ状況のはず。堺市特有の事情はあるのか。

(所管課)

もともと事業者責任に重きをおいて、生産者・販売者側でリサイクルを進めてほしいという体制で進めてきた。リサイクル法ができた中で、市としても推進しなければと取り組んできたが、確かに取り組みが遅れていたというのはあるかもしれない。

(尾崎委員)

委託が直営よりも割合が高いが、直営・委託の内容は何か。

(所管課)

直営部分は、東第2工場の運転、また家庭ごみ・粗大ごみの収集、ふれあい収集事業として高齢者宅へ職員がごみの収集を行っている。委託部分は、一般廃棄物の収集運搬、24時間の運転を委託している。資源ごみは選別し、圧縮梱包を委託している。

(枚本委員)

分別・再資源化を推進するのが、はたして良いことか疑問。ごみの減量を行いながら資源化を推進することが理想のはず。例えば、飯田市では、会議ではコップに飯田市の水を入れて出している。堺市でもお茶はペットボトルで出さないなど、まずリデュース、リユースを推進し、そもそもリサイクルを発生させないように取り組むべきでは。

(所管課)

ごみの焼却量を減らすことが第一と考えており、ごみの焼却量とリサイクル率は両輪として考えている。リサイクルの推進だけでなく、レジ袋持参のPRや、内部での会議はコップにお茶といった、ごみを出さない努力を行っている。

(枚本委員)

自主努力では数字は上がらない。レジ袋もスーパー任せにしては進まないの、自治体としてのコーディネーター機能を発揮し、市が率先して取り組んでほしい。なお、レジ袋の有料化は、排出量削減において有効に機能するはず。

(所管課)

レジ袋の有料化については、堺市としても検討していきたい。

(中谷委員)

リサイクル率をアップさせる考えを見直すべき。リサイクル率の計算方法は都市によって異なるためリサイクル率にあまり意味はない。それよりも、他市から物質をもって来ず、市内で資源が循環する仕組みをつくることが理想。

また、環境共生都市を目指すのであれば、重量ベースでなく品目別のリサイクル率も出すべきではないか。

(所管課)

そのとおりで、当初はリサイクル率を上げることを目標にしていたが、現在見直している。

(田中委員)

事業系ごみの有料化は検討されているのか。

また、事業系だけでなく生活ごみの有料化についてはどうか。

(所管課)

事業系ごみについては、飲食店などを対象に有料化している。また、ごみを 9 袋以上出す事業所に対しては、事業所訪問を実施し、報告を求めるようにしている。

生活ごみの有料化については、国も方針を出しているが、市としてできる限りの取り組みを実施した上で、最後との手段として、市民のみなさんをお願いすることと考えている。

(田中委員)

有料化の前にすべきことはあるはず。

(枚本委員)

有料化にすれば確かにごみは減るが、そのやり方が重要。例えば、ごみ袋は一定枚数まで無料で配布し、その枚数を超えたら有料にしたら、ごみの量は減るのではないか。

(尾崎委員)

紙ごみ・生ごみの資源化をどうするのか不明。これらをどうするかを示してもらわないと、有料化の検討は早いのでは。

(所管課)

紙ごみについては地域で集団回収という自主的な取り組みをしており、それをしていない世帯に対しても働きかけは必要と考えている。生ごみについては「水切りして捨てる」ことや、ごみ組成で賞味期限切れの商品が結構捨てられていることから、もったいない精神を持ってほしいと啓発している。生ごみはバイオマスによる再利用を検討しているが、生ごみを肥料にした場合、引き取り先がないといった流通の問題もある。

(中谷委員)

生ごみの堆肥については、流通しなくても街路樹に利用するとかあるのでは。

(所管課)

堺市では「生きごみさん」というものでPRしており、各家庭への啓発としてダンボールに腐葉土と米ぬかをいれて堆肥化して、それでできた堆肥は植木や家庭菜園へ利用している。

(中谷委員)

自治体として堆肥化について特にルートは持っていないのか。

(所管課)

特には持ってはいない。

(中谷委員)

バイオマス資源は重要であり、地産地消の発想のもとで積極的に働きかければごみの減量化につながるはず。

(枚本委員)

ごみ量には質重量とかさ重量の2つの指標があり、容器包装は圧倒的にかさが大きい。堆肥化は市街地では難しい。ごみが出ない生活や、販売の仕方を考えてもらう必要がある。

(中谷委員)

出たものをどうするか地域でできることを考えなければならない。費用が安い処理業者でも、堺市民へのメリット還元がないと意味がない。

(所管課)

処理方法は指定法人ルートで決まっており、例えばプラはコークスとして使用されている。容器包装リサイクル法では「市民が分別、市が収集、事業者が費用負担」など役割分担が

決められている。

（坂和委員）

部局の担当者が政策としてどこまでやろうとしているのか。新しい政策を積極的にされるのか。

（所管課）

政策決定については、審議会を設置しており、事業者、学識、市民で構成している審議会に諮っている。

（枚本委員）

容器リサイクル法は応分の負担というが、生産者には楽な仕組みとなっている。海外では、拡大生産者責任が主流。堺市には自治体や各種団体と連携して、容器包装リサイクル方の抜本的改正に取り組んで欲しい。

< 評価 >